東雅

首巻

7-3
和書門
特別
類
一八九三三
號
七番
函
十七
架
二一
冊

内閣文庫
番號 和 18533
冊數 21 (1)
函號 特 7 3

特 7-3

国立公文書館
National Archives of Japan

東雅序

淺草文庫

白石先生著東雅二十卷覺得借而觀之其書一倣源順倭名鈔之例譯以國字其所援引皆古簡舊牘間有互相發揮者則據異邦之書以證之語有不可了者割愛截之義有不可曉者設疑闕之烹飪秋津六部之史咀嚼寧樂七代之集淹貫富

瞻使人目佃而意漁九原可作則梨壺才
子豈不忻忻於地下哉蓋上古淳朴語言
甚簡後世文物丕隆欲其詳雅而轉注假
借遂有失其真者譬如元趙良弼女直人
也本姓术要甲音訛爲趙家因以趙爲氏
後世不復知其本姓遂謂良弼中州士人
之族也

我邦語言之轉亦多類之其輕重清濁緩急
長短出於天成之聲移於流俗之習
先生能遡其源而探其本故每論其世以
辨明之史稱沈約撰四聲譜獨得於胷襟
窮其妙旨此編雖非音韻之書而其得於
胷襟不多讓焉鄭夾漈曰梵人別音在音
不在字華人別字在字不在音故梵有無

窮之音華有無窮之字若
我邦則不然四十七單音開闔旋轉以爲無
窮之語言今此書也非梵非華直
我邦上世之語言焉耳自中古有文字以來
字載音而語成語駕字而義存
先生融釋通會不離乎語言之中而精詣
妙契有出乎語言之外者雖謂之兼華梵
亦可也或曰昌黎不云乎爾雅注蟲魚定
非磊落人況譯蟲魚乎甚非所望於
先生也曰不然凡有是物必有是名有是
名必有是義大而日月山川小而喘耎肖
翹莫不各有其名而存其義古昔
神聖開物成務因自然之聲音體品物之情
狀彝倫於是乎敘政教於是乎出居今之

世不知古語之義庸其可乎然
先生非用精力於此書者寓居海上長夏
無事手錄成卷以爲消遣之資耳
先生不自以爲奇而覺則視爲希世之珍
借謄一瓿藏諸藩府既而
先生使覺序之自顧譾陋不能措辭而其
書之美可傳於世者備於鳩巢先生之序
覺何喋喋多言哉故特記其轉寫之歲月
因及其書之梗概耳
享保十年二月穀旦
水戸府下澹泊齋安積覺敘

東雅序

天下之聲不過五而五聲之變不可勝窮蓋聲之初出者爲言言雜而相軋則音生焉聖人於是因言以制字因字以寓音然後其言與音一定而不可易已唯我東邦不待文字而能盡言語之變唯彼西竺不假文字而能盡音韻之變其名天下之物通天下之故東邦貴於言語西竺貴於音韻而中土之於文字則兼之矣夫中

土西竺姑置不論至於我東邦則居萬國之先
開聲氣之元其穀單而素其音希而疏譬之色
其白者乎纂組黼繡五色異采而白則受之譬
之味其甘者乎鼎飪盤飣五味異和而甘則受
之是故輕重清濁平上去入不過四十七轉而
天下之言足雖中土蕃國之語我合數言而通
之無不可譯者此我東邦所以達五方之言通
五方之欲也余友白石源君精於國語其言曰
我邦之語未易驟言有會意有轉注有假借或
二合或三合而聲有緩急有長短有以發語有
以助語凡如此之類不可槩以一例斷之且我
邦自中葉以上常與三韓往來其言多有得於
彼土者況復近世漢語梵音與蠻人之語往往
雜出而並行者乎今欲通之先論其世考其言
之出孰先孰後然後參伍綜核各以其倫則庶
乎不謬矣世之好論倭語者不辨古今詳源委

乃欲以膚見而臆決之宜其牽合附會而有不
通也是歲之春君出其所著東雅二十卷以示
余曰吾遇丁酉之災寓居海上數月傍無一書
長夏無事乃採倭語而推論之意有所會隨手
集錄積日漫漶几上秋後遷城北宅不復經意
久之逮明年夏病中偶見舊稿於殘篋中乃繼
而成之爾昔永叔之遷夷陵也無書可覽間取
爰書覽之而自謂足以學文子瞻在儋耳與田
夫野老爲鬼怪之譚以消孤悶吾何敢自比古
人然此書則爰書鬼譚之類也顧其言頗成次
第有可觀者亦不忍以覆醬瓿豈曹公所謂雞
肋者歟吾子盍序之余非素識倭語者然即而
觀之見其議論有據商訂得當各有條理井井
不亂其於交錯紛糾處最極意搜抉無復餘蘊
發揮前人之微旨一洗世俗之陋習該博之學
淹通之智後世必有知之者豈與所謂爰書鬼

譚者比哉君其無多讓焉遂爲之序

享保己亥夏四月初八日英賀室直清書

宮内省圖書寮

東雅

総論

天地ト言フ時ハ古言ニシテ今言ニ非ス其古今ノ間ニ相隔テ
其方言アリ方言ノ中ニ亦ヲ雅言アリ俗言アリ
古言ハ太古ヨリ今世ニ至マデ其世ノ人ノ用ヒシ所
ノ言也今言ハ今世ノ人ノ用ヒル所ノ言也雅今言ノ
人ノ雅ニ習フ所ノ言ニシテ古ノ世ノ人ノ
亦各其世ニ於テ方言ノ雅言ノ俗言ノ
古ヒトシク中土ト南蛮ト西ノ人ノ
俗ニ於テ方言ノ人ノ雅言ノ俗言ノ

ふに及びておのづからまじはりけむ中古の言にもなりて遺れるを
今の人はそれをもしらねば其語の義をもまぎらはしく誤れる事多くなるを
これらの事をよく今の人にもわかるべく古語をもて釈き
得られて義の明らかならぬことあるは書に
釈紀釈言などいふものあれば古言今言其異なるを
云ふことなり釈紀といひ古今と合せて言ひわけたるなり
ならぬを知れる人はよく知りたる釈言以後千載の後までも
千載のよくも用ふべき一方にはあるべきを今のやうなる事に用ひられ
さるはかくのごとく纂事古語をもて記し其を書紀と比べて舊事紀
の人の訓釈なども合せて見るべし古事紀

日本紀姓氏録古語拾遺以下の紀年の古語を解きしるしたるもの
其餘萬葉集をはじめて代々の歌集を解き註したる
ものはすくなからぬ書どもあまたあれども類を分ちて
ものなどは
例に徴して其義をおしひろめ、まことの義をさだむべき書には
これなきは後の世に其語を得るべき方便世の人の好みて釈注を加へたる初学を
其要決して得るには歳々廃れゆかむとするものなれなほさらなりとも
見つけ出しつゝ事々あれども猶書事の、ことならずしまことに一方
の地よりもおしはからず一方の内まことに古としる方に依
る言多かりけるといふ事の一向に皆掻して謎語を
なしてなほさらに其義を盡すべきこと事なかりしかも知られず
まことや古を師とするものにおぼえてもみづから其意を悟るとて
其義を釈しなむ
信ずるにはあらず須
神國古人今に相伝はれるに其世を論ずべき也
舊事紀古事記日本紀などの書はいづれも太古に遡りて

長書撰述に代の人物ことごとく
沖名家まで歌詞今に伝る古ちとい
古代ちかき人をもて師とし
しかりとて人の学おまねび
かの物語歌を始め及びて
海岡の宮府にもて長歌を
多かりなどふれば
別の人おのおのの博士等の長歌
あつまりなる代の歌ずず奏漢詩
神岡の文書ちふ古代の
長義澄りて
りは
ちまち
仏法の
法門の
ロウザ
領地
ラ
兜羅綿
初
今世
方
易
長歌
神岡
日本
風
相

ひとつとしてはの人の言におけるかよふかなしくて其義あらはれ侍る
おもしろき其義を取ものなりこれは世の俗言のうへなる作ひて
其趣ある風情なりかは今の世ことじの義を取ものなり例を挙て
古のことしを解しすむ事に其義を今めぐしはするとしれず
上古の世けり上古の俗をつゝ中古の世のつゞり中古の俗をつゝ古はじ
なのけりを古の俗をつゝみ後世を遍くしてつゝ世の
俗をもすべて其高ぶる風情なるかなされて古人ことに於ける俗ゆかし
まけ其世と論ずべき由也はいふ也これぞ古を俗師也しくゆめて宮
正義のごとくきこれ近く俗に言せとそもふ由も多かるとなれ上てこれを兼書の
様子誤者の自解を下の理後必轄なるごとくきは、ことりくれ
其るからとじ、この中ひらうき神国古とし言の義をと
これけるけれし思ひけてやりし合せめるのりごとするかに人

のみとし、元和年十二月の今日自任のこゝろしあられもや其卵
いかりひとは京の人の理いか今々ぐしはあれどとの人々
いまたは多くは危きの国のすなる新のとや古まは
信長秀吉の二代なるいぐきて一つ下の事なりし
まはりもやまたとさらん三河の国やす寄の好まるを
なりとらりしのちひとりしそのふしてあるり
自任のいたれるきなりしの京の人のこといとおさき
ぬきさりしの京の人いりし下のとにちし足利家
の代のほど東国のすなるおもかしかるへとか
嵐かしゞすべて古とこ言そ体との俗高くしくも
うらかりあながまきちも
これらの由申ざくなからく
鎌山しは浅井の人の代みるはあるは遇ひけて其にてとすなき義と
聞けりしとしおのけれと鎌倉言ほど鎌倉言ならずやきれ
なく西の方の言いりし鎌倉多の風なりし中土まてなる流なる風
の方言は揚まり東にの方言は濁りて東のの方言も

亦相同で長事なくて学問の師匠なきゆゑ初学の輩
解なし聞めるまゝ学ぶべし漸ふるまて生涯の
学問のうちに百年を経持つる事の事は
新学也中土の言葉天竺迄通ずる学也西域
流沙を越ゆる中西方諸国の言葉の
おのゝ文字つゝれたる仮字
結びて天下の言葉盡しがたし言葉書とまる所多
つゝるのみ浮ぐかゝず中土のみ有文字
ありて言葉のみ尽しなを西域諸国の及ぶ所
ごとくに長ずる言葉同じ同じ文字言葉別
相違ありて和国ばかり和国本朝の言葉
言ふまゝ書るゝ天地万物の名
ありて天下の言葉今に長ずる
ありて諸国のくに通ずる
後世と成ずるまでくに域の国にて
多くの人数を言葉書の音義
言之盛衰同じ言葉同じ
言葉書の相成事
諸国にて言葉ふしぎ
他ふしぎ
長字毎に五十字倍五十字
維摩お物ごとに相伴ばかりなる

河出尼封馬図をおひて図くふさしくしるしたりとや申也今世
はよのまたるの原図のましくとやおもしろも又称する乃音
とのこ指画しめらるれどもやおもしろも是を人波本土と
さらにて掃地とゆえたり河図ゆりは来るめじきなるに
と鈔経音韻の字ときまうふ此図はなれるの音どもし
おのずもまま従要方の人ふかりて波方音とつまふ五十字母
るけるに三十三字ふしてそ下の音ごとしてしるすかずすし
ふれのなく波人中土の文字多きゆと掃してまなくへ
しく説性悟しことへりそれにのの字すべくくしく従し
将も天下に言ふ母どもしてもまり去りしも韓方のべられた
をりしてなしひけりまさ河図の方音をゆのて唇舌牙
歯喉の音皆これる暁なりけずの中 喉音此工し
いふ音のべきぎ河図の人呼ぶかれは全くこれ喉音にたおけず
なじひけりその呼ぶふとをきしかまつおのぞきことしと論しなも
河図の字母をもろもろおくる十三字の中 河図の字母は
さて喉音の第一行にて五字のこと其字おしてここ字で行も
其音に象れり其他の字紙こ応かくのごとし
並にわが河図の音此ありやうしあやしげ識ふ河前の字すとも
て河図の字母ともろもきせしかに其字すとと従ずのま或は二合
或は三合してて其文をなします助紐反切にあけぐるなず

これは其音信いふしくしうとれむてけ字をとこそおもびめぐらせるか
其精ありふかあらしてもけりさが河図の音は入韓とも
はなくごとし割にて入韓されたるなり
其韓の続びていまだ開けざるなり
河図古と言其韓音の精ぞしはすふ多かりけの変さき
画さんはことごく挙房して其大略のごとく五音の音
用ひざかりざるれもて精ずしもそしありいかに音の文お新おお
もろもて精ずしくそおりと北の方の音精ありて韓おり清おり
濁おり清濁精並おく半ありて其信の後なれるへ息ありて
其呼ぶすふ後するおり息するおり其清するは上り濁るわたた
下り精まは浮こ章佐沈む後るるが変ずは呼ぶすす
開きし息されば変ずは呼ぶなす合なまと唇舌牙歯喉

の言ばゝかりなればてにをはの語なくてはならぬ語かなはぬ語をば
しらぬ語なれども語らぬ語ありて外の語との平語がる言の
ごとく持ずして他言にかゝはらず語する語の類は之を皆附よ
りて其言の持ずなし或は二人三人の言或は二人三人の言とせしなきて
詞も名の言を今にてかゝりて持ずして他言とするかくれ給ふ類なり
並られ其様なる自（オノヅカラ）持ずしてもなきは体言と持ずして語言とを
語詞と持ずして此語となるものにもなきものすれば体これらの事格をいひ
孫なりなば立ては其大晦と挙げし也是らなどはいふくし
下照姫の歌に天ナルやといふ語ふくまばアモナルやといひウナカケルし
いふ語をウナカケルといふごとき其方言にいはれたらしく
さればこれ此歌は東曲せしは其ころされたるなりけむ此語は其
國の俗にいふものしと思ふれともなほもし風土記万葉集
等にあるも此國の方言の所にしてするをかくの後なれば今なし

其國の俗はいづこの言ばかりにかゝはらず此國の俗はいづこの言
なりとわかちがたし世のくせにお謂つたへしこと太ちに語定めたるに
詞ことばにきらひけりしによりてこじ持ずしてつとめいふ定めて
ヨといひけりしぞヨといふことゞもさし詞ぬとはみてヨシといひよ
其詞妙に持ずして今のごとくなれるに中りて土佐西南北の方言に
しかしてヨシといひヨキといひヨカといひヨクといひまさにヨフ
なども此類其言の轉かと見ゆ手ぶりの開合緩急まさ
ことのしおきてあるさとぬを又あとらずことばかりてカといひ
せといふ言ばよびて至といひテといふ言ば千土と呼ぬるが
類は立ていふ和の其言ばよびなされども他言にゆれるもの也
これら持ずしてはいふ言はわれるなれそわれねどもこの自ら持ず
かくのごとく氣がほ古とし間なる非俗の音のほどかゝれるまさ
かくのごとく神からに此語は其語の持ずしてなり也といひ此語ぞ
其言ばいはずの俗つゝまも急なるも用ひけり世合もせ
れどしほりしみ類は皆此條にまづ言（コト）といふ詞（コトバ）の義
さるゝぞしあるべく語らずあるなりせ
さりとてつきあるべき事也音義に言者言之成文者也とも
見えたり先達の語に義従の詞也といひ詞助も助詞也など

いはゆる詞也太古には書なけれは五音単にしてすむならし
言しけるに多かりけれはいまたしてまけれは五韻を定め
時緒を起しめつけられたる嘗て後の詞かひきて上の詞助也かて
いひけり或は五言の緒音ありけれは詞助をも助けるといひ
まつ五音に詞言ありけるに時言よりまつはしかれは縁を
様て詞言の縁ならむ事ありけるに或は詞し此の書と
五言とあらはれて詞此二つの書の名合は本をゆけり詞ある
中の詞助とも又や音の事ならぬ也すなはちあるかすなり
ありてさいけり五言を長く五緒も多くなりてなけり
これらのものも音に称するにならくにいまた日なと
ヒとひ火をホといふにいれは音に五音単にして言し給へる也

晝とヒルといふは日也ルといふは詞助也星をホシといふ
ホといふは火也シといふは詞助也晝といはまつヒといふこと
おもひしてまつ晝といふことの起りしはヒルといふなと
ルといふ詞助なりけり晝は日と火といふよりてなり
ふもとまつ星といふことにもヒルと同しくホといふは
シといふ詞助にしてまつ光とヒカリといふはヒ
は日也カは赤也古語は赤をカといひし言也ヒカリは詞助
助也ヒカリは日の赤なるにしていひし言也ヒカリの言
二つの音の合てし緒音の詞助にしてヒカリといふ
也光をホノカといふはホは火也ノは手をにの詞助
にてやまと言にいふにカは赤也ホノカは火の赤き
よりていひし言也ホといふ二つの言をもてほのかなと
ノといふ詞をとりて助けにはホノカといふは又
又古語に赤をカといひしも五音の単にして言とせり
又アカといふことをいかにも赤といひしこそ
若緒に緒しも上の詞助ともみなてまつアカシといふ
アカキなどといひしといきといふはアカといふ言の緒音にて
するならいれ下の詞助也むかしの数とてくキトの
詞助といふはさても二合三合なとなし
いはゆるも皆しまいくさき也

世乃古言を解釋するにも上昨中昨下昨等の差あるなり我
おもふに古は異也天地も運古今も變ありてこそもなれば
人生乃少長壮大あるがごとし太古は幼人の幼きがごとく
古代相なるは七中遠き代にも人の少長がごとく壮大の
世なりし今識に當るは相して言ゆへ是より最後に年
すぎ老ぬるが如くして其言ともにて長くもゆかしげに遠くはなき
文らにて新しくいへる古言の昨なりてすは素朴也
ふるき昨なりはあらず其朴つる雲じ文にあらず其言と
京自ら長くして古代すらふ様なれば人を昨にていつれと
拝ずる講すぬあらすば世し言ふのみは昨さらにまされるなん

まことおもひ新に出すは上世のことなれば其古き當也中世の言は
其新の開けし也下世の言は其新の柳糟にしてそれば也ことの昨て
いはは其新すぐに飛て終に极まるものか或は二書代
合て一手とあらむなり或は二言を合併して下成事代常じて
上の事はおのがものか其紀の時にあるはおもてすなわち
其書の時にあまるは征し低かたるばかりにて候しがらしき
未自の生ぜしてあるなり也傳こは書事あまじきてあらず也
示して解して傳書をしてあるは是ありけるこの昨の例
ことばは昨しては昨ゆるを泳らひまじくらをまれとらひ
文出を筆よらひ墨術を研きてあらず也よき術に泳るは
ことらひけりまことふ言を開きいてもことまらひけりことには
ことまいふ法の特じし也ことといふ例を昨てことといれはあう後

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

なりもつて心今のごとくなるべきなり
借字の例なり他のかしこきものの名を借りて日と
づけて日を借りて火とし天を借りて月とし
月を地とし水を借りて木とし木を借りて火
にしたがつて言葉を日日につかひ
檜梅まさし靈善敏問孟子のごとく
ことばにしたがつて言葉を
言葉を呼びて名とし
他の名をこれにつけ
古語には日をことひ火をほし
ほしをほと物言はんに言葉日
物をおとしたるものは日をとしたるものは火
りをもつて言葉の義なりや火をほ
すべてこれらのごとくにして
天をアメとなづけ月をツキ
月をアメとなづけ天の御
もつの御也古語に三
詳なる事なり

東洋
紀國
言

古言の義をもつて言葉を
ごとくなる古語拾遺
なりの
葉集の
仙覺
すべ
漢字
言葉
ば日

すべて事理をかんがへ也今義を釋するに
あるいは字を分かちはなれ別にして新字を
作るあり別地にうつして其字の用ひかたを
ちがへて其義を文にあらはす義と
ちがへてさまざまなり
漢字と和語いろはの字と混じ世にもてあそぶもの
事也いづれも切也とるべき法也此義自今のわが倫
ずべき及び東西の字をかなぶるもまた彼
ものくさの類せつく聯して乖違せしめ
論じかなぶるもしれざる春秋を作るに三家の書法
ふるきものにあらず本末を言

学のうるはしくおとまさる古今四方ふるい言あらはすべからざる所
うつして法をもゆるかふ其義をもとまるかふかたちまたすれば
此字乃ち字わかるうれ剞劂音鋸刻也しるしるも此れを金椀俗
いわるとして法をカナヅリとなる其字の金ふるい椀乃有ふる
ちなして法をカヂとなる梶のごとき樹杪也ふるも此れを船柁
形もれこれの類此ふるして其義乃ち地図の沈澪也しるし別
まれの三法ケ一齊魯の法乃ち手拭すう
字ふるかつ方言異言乃ちしるも彼つ回
ふる此を澪まるして此を回すふ
異言とは方言と別なるものの書法なり
世の人彼とふるして此と此とは聯して乖実沈澪也と
乃ちくるとは毎事ふる海内の内の
地の類乃ち法此お法乃ち法此お法乃ち法此
其ゆと稱すべきまでの事の事と助ふ

かく深くもいはぐれどもなほまさりし神の御代のことは漢し
此くのごとくおもひとりしこれはあやまりにおもほして
其物のいづこを世のことゝいつはりそのまへにつくしての
新らしく
にほひのかたちをいへば天地の始め下は飾の
僞なるをしるべく古今の事を
中まで彼字を漢で此事此事しもの其古訓今訓併
かくするゆゑはかくて舊事紀に讎讀でしきしなられて
日本紀をよみしれ侍る所は鸚鵡讀でしきるしまた
揚氏漢語抄をいれて田島の字讀は左問じ日本紀
朴讀て工ふうれ侍る所は模讀で工ふさすゞしるき舊事
紀日本紀ゟ干しも其義自らお今つ侍る所ゟ干しも
本擬に詳されど後の人並ゟ侍る所にしらて舊事紀

日本紀より干しも彼國の字は益ふまでた田ふ讀み考ふなし字は
劍ゟ切ゝせしきしかなれもかへりの顔は本朝の國字にほき
かくて漢の紀を翻ていた得ず
舊紀ふ漢字の事は稀で和訓ではなくしの字ゞすり似る
字は似たれば其義で盡きらこと他は漢字の事代おきて
其事の稀じめし干し類を波寺は稀ずいて此語をされ書讀
そはかの漢前をきこえくす中ふるまづの字ふか中々讀國にて
其擇事することしかし漢字の事もの称國ゟきまふなむ
其事もいわでふすを得ずたくでも其といそくゝとひ
漢と呼てアヤといふ也其の字訛胡切角次濁音とすれそ

ざるべければ、此の書は我国のをしへにあらねども、呼びあやまれるならじ
すなはち梵字なり、しかるを漢の字書に浮屠切羽沙彦などの
とて呼べるなれども、我国の書也といはば、呼びあやまれる事なからん
しるしを梵字と称してアナンともアナとも称してアヤとも云ひし也
漢字をもちてアナンともアヤとも
いはゆる日本紀などに、其国の音を以て字を用ひたる
此の書に諸々の漢字の書は梵字のごとくにあらず、梵地の方言
の梵字をもちひたれども、くだりて太古に呼びし詞を海と呼びて
アマといひても梵地の方言にてワダといひけり、日本紀
釋訓に海をワダといひて、即ち此也、梵にもワタの字
また海を呼びてバタイといふ也とみえて、古を按ずるに日本紀
釋訓にホタイといふはホタイまたボタイ、またホタイの字訓にて
ホタイといふを書かるともボタイといふに書かれたる此国に
かくれなかれども、其書にワダといへるに、呼びてもよし
其書は梵語にて、いはゆる其書の自らいへる事
古記録遺文に書載せる所、文字も雑書取捨、或は訓義相違
いはゆる詩文也。我国の古言は其義隠れたるもあり、漢字
なるべし、古文辞を知らざれば、細かにあらず
論じがたし。此に伝へし漢字に通ずべきものを学び、我国の
太古の詞をもちひ、継ぎ用ひたる即ち是也、海をアマといへる即ち是
也。漢字の国より行はるるよりも、其義理をしるべき事なり

[illegible]

[illegible]

[illegible]

まことや志賀の都のあとにまで及びて百済の博士等か
来りしより漢字の此方に渡り
うつりまゐりしかども我朝の文字代々の
例にすぐれたる論ずるに及ばず又漢字
ごときも吉とこそ風俗にかなふ物にして江戸なる
まことはじまりしや三韓の學びも鄙のことの
未だ民にかくれたれば河古人の心にまかせたる
我国にもいにしへより韓紀の方言もとよりの
ことばとはなり行かず
くるしきのまゝなりしか流

漢土の方言韓地の方言こきまぜ此間に混ずる例は
甚だ多し又経文の中に其義を顕はして梵語の
訳するも例甚だ二三をこゝに挙(アゲ)ぐべしたとへば猿をマシラ
といひ杜鵑をホトヽギスといひ水をアカといひ南風をハエといひ
黒をタヅキといひ穢をタクといひ蝙をカビといひ斑をマダラと
いひ

曲鈎をハリといひ洞窟をテヅクリといひ梯をカセヅエといひ紹は
サトシといひ愚をシロカといひ盛なるはサカエといひ生をカリと
いひ
本事あるはサダカといひ本事なるをサダカナラヌといふ類すこぶる
多かり　マシラは摩斯吒也ホトヽギスは剥都頓宜壽也アカは
阿伽也ハエは婆庾也タヅキは駄都也タクは陀呵也
カビは迦毘羅也マダラは曼陀羅也ハリは波利也テツク
リは頭旅羅也カセツエは刺竭節也サトシは薩埵也
シロカは阿羅伽也サカエは遮迦越羅也
カリは歌利也サダカは闍陀伽なりこれらの外天竺と
フラといひ畫をヒルといひ洲をシマといひ舩をフナといひ量をハカリ
といひ髪をミルといひ曲をマガルといひ母をシモといひ縁膳など
アラといひ珍饌をユラといふなどは盧事紀を日本紀にも
あまた上世より既に用ひ来りし言をあげて世の証とせむ見ぬ

異なれども梵にいはず此にいはずして其譯語のみ以て用ふるが
正しく彼と此との詞の意の同じきものはいとよろしく
彼詞を取りて此の詞とかへし類は何にかあらん ソラは素洛也
シニは四摩也 フナは浮嚢也 ハカリは法梨也 ミルは摩羅也 ヒルは弥樓也
ニガルは摩竭羅婆也 シモは阿摩也 アラは阿羅也 ニラは
吉由羅也 又これらの俗語にあらはるゝはとくに阿爹をあぶ
との俗にいふなるべし是に一二ありて例とすべきもの多くあれど
主とダンナといふは檀那也 翻して布施といへり 吉古と
シルヒトといふは尸利密多羅也 翻して吉友といへり
勢威あればイカメシといふは郁伽也 翻して威德といへり
癡なるをバカといひ 無知をバカラシなどいふは莫訶と翻して
癡といひ摩訶羅 翻して無智といへり 理に合ふなるべし
スダラナシなどいふは修多羅也 翻して契經といへり 不實
をいふ モダラツクなどいふは母陀羅也 結印と翻すといへり 判法を
サバクといふは娑婆訶也 善說と云へり 解脫と除くと釋す
スルなどいふは周羅也 頂髻と翻す 髻は除也といへり 瞎眼を
ニガラメといふは賓伽羅也 翻して青目といへり 癲疾のものを
カハラモノといふは迦摩羅也 翻して癩病といへり 穢盗
をスリといふは朱利草也 翻して賊といへり 死人
をばアナバタといふは阿耨波陀也 翻して不生といへり
又餅餌を斎にアサリといふものは肉舍利の略したりといふ也
みな其佛の法を多く用ひ侍りけるにや 又サモシキといふ ヒスしなどいふにも
僧家に自ら往して道といふかし サモは沙門也 ヒスは苾蒭
也これらの類最多かり 古の時僧家にありし詞の僧官にて
其俗に侍りしかしかるは
ともの替れるなりけり

東雅

凡例

不雅と書始め釋詁釋言釋訓の三篇を本始の
三篇とし一部の古文儒の訓釋をもて備まる條の
文辭乃ち諸家の注をまとめ此の編に要と
なるべき地名を釋する所の地名類聚動ふべからざる
物を天地より始めて動植に類するまで其名の釋すべき
釋は義既に聞けるをもとめ釋を綴ぶして義
をもとめ古文を收載すること此のみ
凡例 本朝の儒家に於て本草訓解

相参して混淆すべからざるものなり
其不審なる所なり
元来本釋なる物の説なるべし
ありとは異なる義なり洋とは如何なる
なるべきや其義と参酌すべき
或は説なるべきなり其説
古今の義趣同じからざるもの多し
古人の説を用ひ其説を採り
多くは人の知る所
物の名称なるべし
其義の相違なる

伊を採りて自説多くあるべし
古今の説なる故に古人の説なる故の雅言
なるべし世俗の作詩
主人の作詩の名称を取るべき
多歌多本歌古今集言葉
なるべし其説を解するべし
山書の作丁酉の夏にあり此
なり高閣を編集し事を終
乃書あるべきなり頼訂の傳
閲あるべしとして洋語と加へ
山書の作丁酉の夏にあり此
なり高閣を編集し事を終
乃書あるべきなり頼訂の傳
閲あるべしとして洋語と加へ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

東雅

目錄

奏之一　天文　歳時
奏之二　地輿
奏之三　地輿　方位
奏之四　神祇　系祀具
奏之五　人倫
奏之六　宮室
奏之七　器用　度量　寶貨　楽器
奏之八　器用　冠服　布帛　帳御具

奏之九　器用　耕儀　工匠
奏之十　器用　鈔磨　紡織
奏之十一　器用　文具　武器
奏之十二　飲食　雜器
奏之十三　穀蔬
奏之十四　果蓏
奏之十五　草卉
奏之十六　樹竹
奏之十七　禽鳥
奏之十八　畜獸
奏之十九　鱗介
奏之二十　蟲豸

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan